

【第3次】
丹波篠山市環境基本計画
(案)

令和〇年〇月
丹波篠山市

はじめに

後ほど記載します。

令和 年 月

丹波篠山市長 酒 井 隆 明

内容確定後に記載します。

内容確定後に記載します。

計画の全体構成

基本編

環境基本計画の最上位の目標を定め、どうやって何を達成するのかをあらわしたもので、計画期間中に変更することのない基本的な考え方を示したもの

第1章 目指すまちの姿

計画により実現を目指すまちの姿

第2章 計画策定の背景

丹波篠山市の環境を取り巻く状況の変化や現状

第3章 計画の枠組み

計画の位置づけや役割など

第4章 計画の目標と取り組みの方向

計画の目標と取り組みの方向としての理念、施策をつくるときに大切に
する基本方針、5つの重点分野を明示

【取り組みの方向】

【環境施策の理念】

環境を「守る」、まちづくりに「活かす」

【基本方針】

- (i) 「環境でまちをよくする人」をつくる
- (ii) 「丹波篠山らしいもの」をつくる

【重点分野】

- ① 人財づくり ② 自然・景観 ③ 農業・林業
- ④ 生活・暮らし ⑤ 気候変動対策

実践編

基本編に基づいて具体的な施策内容や施策上の目標を示したもの

第5章 計画の推進体制と進捗管理

2035年までの取り組みの推進にあたっての体制や進捗状況の管理について

第6章 目標達成のために取り組むこと

目標達成のための具体的な施策とリーディングプロジェクトについて

資料編

第3次丹波篠山市環境基本計画策定のための記録集

基本編

第1章 目指すまちの姿

第3次丹波篠山市環境基本計画を実践することで「どのようなまちにしたいのか」を、大人にも子どもにも、市民にも訪問者にも、将来の移住者にもわかりやすいよう「目指すまちの姿」として示します。「目指すまちの姿」は、みんなが「それ、いいね」と思えるよう、一つの目標には絞り込まず、丹波篠山市ならではの5つの重点分野別に設定します。

人財づくり

- ・ 環境をよくする人があふれ、活躍しているまち
- ・ 人財が人財をうむ好循環のあるまち



川で魚とり。「やったことある」が、いつか「伝えてみよう」に変わるかも。

環境に関する学習や体験は、学校で子どもだけがやればいけないわけではなく、誰もがどこでもできます。専門家でなくても、魚とりなら一度やればみんなが先生。環境をよくしたい人がもっとたくさん生まれるまちになりたい。



色々な人が一緒につくる、まちの未来と環境。



川でつながる、未来の生きもの博士たち。

自然・景観

- ・ たくさんの生きものがある
自然の中で、
子どもがいっぱい遊んでいるまち
- ・ 四季のうつろいと自然の恵みを
感じるまち



田んぼをのぞいてみよう。そこには小さな命の世界。

丹波篠山市には豊かな自然が多く残っています。川や水路では魚とりができ、森には美味しい木の実もあります。そこで安心して遊ぶ子どもと、自然には危なさもあるからこそ安全に遊べるすべを教える大人もいるまちになりたい。



地域の恵みが教えてくれる、生きる力とやさしさ。



森の中は宝箱。いろんなものが見つかるよ。

農業・林業

- ・ 農林業にたくさんの方がかわり、
ささえているまち
- ・ 「環境は農業・林業にうまく活かせ
と思う人が活躍しているまち



いのち輝く田んぼから、未来への一粒。

日常生活や仕事の場面では環境を守ることがしばしば“厄介なこと”になってしまうこともあります。でも、同時に困りごとはビジネスチャンスでもあります。うまく活用しながら、環境も経済もよくなることを思いつく柔軟さがある、もっと楽しいまちになりたい。



農業を通じて、いろんな人がつながるまちへ。



刈って、活かして、育てる里山。

生活・暮らし

- ・「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち
- ・省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち



豊かな自然と調和する暮らしのために。みんなの環境美化活動。

混ぜればごみ、分ければ資源をスローガンに、賢く、楽しめる日常のエコ活動が実践されているまち。それだけに留まらず、暮らす人、訪れる人が「きれいなまちだね」と思えるまちになりたい。



資源ごみの拠点回収。そのひと手間が、未来の大きなかたちに。



リサイクルプラザ。リユースでつなく、やさしいまちづくり。

気候変動対策

- ・地球にもお財布にもやさしくCO₂を減らすまち
- ・資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち



暮らしとつながる、やさしいバス。公共交通を使うことが環境を守る第一歩に。

地球環境への責任として二酸化炭素（CO₂）を減らしながら、「我慢の省エネ」から薪ストーブや電気自動車といった「お得&おしゃれな省エネ」に転換していきたい。太陽光などの再生可能エネルギー資源を大切に使い、気候変動にもちゃんと対策できている賢いまちになりたい。



避難所には太陽光発電と蓄電池。いざというときも安心。



おしゃれに、エコに。薪ストーブのある暮らし。

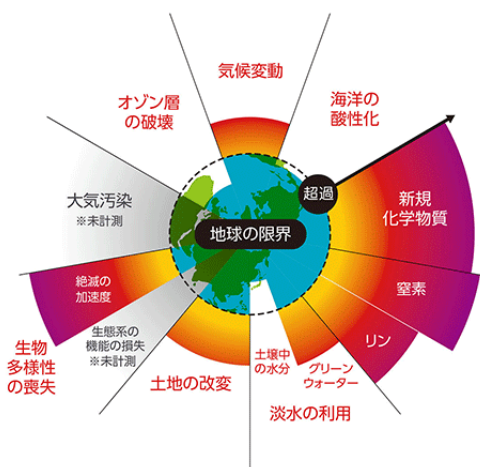
第2章 計画策定の背景

1 今日の環境を取り巻く社会の状況

第2次丹波篠山市環境基本計画は、令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの5年間の計画として策定されました。この間においても地球規模での環境問題はかつてないほど深刻さを増し、私たちの暮らしや経済活動に直接的な影響を及ぼすようになりました。異常気象の頻発、気温の記録的上昇、生物多様性の喪失、そしてエネルギー転換の必要性など、環境をめぐる課題は多岐にわたります。以下に、主要な環境テーマについて解説します。

1) 地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）

地球規模での人口増加や経済成長の中で、人間活動による地球環境の悪化はますます深刻になっています。人間活動による地球環境への影響を客観的に評価する方法の一例として、地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）という考え方があります。人類の活動が一定の範囲を超えるレベルに達してしまっただけでは取り返しがつかない「不可逆的かつ急激な環境変化」の危険性があるという考え方です。研究によれば、生物の絶滅の速度や気候変動など、いくつかの項目では、取り返しのつかないレベルにまでリスクが高まっていると分析されています。



資料：Stockholm Resilience Centre (2022) より環境省作成

図1 プラネタリー・バウンダリーの考え方で表現された地球の状況

2) 持続可能な開発目標（SDGs）

平成27(2015)年にニューヨーク・国連本部で開催されたサミットで「持続可能¹な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。これは2030年までに持続可能でより良い世界を実現するための国際社会共通の目標で、17項目の「持続可能な開発目標（SDGs）」のうち、エネルギーや水資源、気候変動など、少なくとも12項目が環境に関連しており、各国でSDGsの達成のための行動が求められています。ほかにも、貧困や保健、教育など幅広い課題が含まれており、環境問題は経済的・社会的な課題と統合して同時に解決していく必要があることが明記されています。そうした国際的な流れは、国や県の環境基本計画にも反映されています。

1：【持続可能】人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念。



資料：国連広報センター

図2 持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標のアイコン

表1 持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標

SDGsの目標	
目標1.	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標2.	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標3.	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標4.	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
目標5.	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う
目標6.	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標7.	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標8.	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
目標9.	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標10.	各国内及び各国間の不平等を是正する
目標11.	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標12.	持続可能な生産消費形態を確保する
目標13.	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標14.	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標15.	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標16.	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標17.	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化化する

3) パリ協定と脱炭素社会

平成27（2015）年に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、各国が協調して温室効果ガスの削減に取り組む国際的な枠組「パリ協定」が採択されました。パリ協定は法的拘束力を持つ枠組で、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つことを目標として、各国に「緩和策」（温室効果ガス²排出量の削減等）と「適応策」（気候変動による悪影響への対処）の取り組みを求めています。

またパリ協定の目標を達成するために、世界は「脱炭素社会」への移行を進めています。脱炭素社会とは、化石燃料に依存せず、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする社会のことです。再生可能エネルギー³の導入、水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの活用、電気自動車の普及、建築物の省エネ化などがその柱となっています。

日本もこのパリ協定を受けて、2050年カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出を実質ゼロ）を目指すことを宣言し、さまざまな政策を展開しています。令和3（2021）年には「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定され、令和12（2030）年度までに温室効果ガスを平成25（2013）年度比で46%削減するという中間目標も掲げられました。

4) ネイチャーポジティブ

令和4（2022）年の「生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）」での「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、「ネイチャーポジティブ」が国際的な目標として打ち出されました。「ネイチャーポジティブ」とは、生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せることを目指す考え方です。

日本においても、令和7年4月に「生物多様性増進活動促進法」が施行され、企業や自治体、NPOなどが行う生物多様性保全・回復の取り組みを「生物多様性増進活動」として認定し、支援する制度が始まっています。これにより、自然共生サイト⁴の拡大や、企業の自然資本⁵の可視化といった活動が加速しています。

2：【温室効果ガス】二酸化炭素(CO₂)、メタン、一酸化二窒素、フロンガスなど、海や陸などの地球の表面から地球の外に向かう熱を大気に蓄積し、再び地球の表面に戻す性質のある気体のこと。

3：【再生可能エネルギー】太陽光や風力、地熱など自然界に存在して、尽きることなく繰り返し使うことができ、温室効果ガスを排出しないエネルギーのこと。

4：【自然共生サイト】環境省が認定する、生物多様性の保全・回復・創出に実質的に貢献している区域。

5：【自然資本】森林、土壌、水、大気、生物多様性など、人間の生活や経済活動を支える自然の要素を「資本」として捉える考え方。これらを経済価値として評価・可視化することで、企業や政府が自然環境への依存や影響を把握し、持続可能な意思決定に活かすことができる。

5) クリーンエネルギー

クリーンエネルギーとは、温室効果ガスや有害物質の排出を抑え、環境への負荷が少ないエネルギーのことを指します。代表的なものには、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス⁶といった再生可能エネルギーがあり、いずれも自然界に存在するエネルギー源を持続的に利用できるという特徴があります。これらは石炭や石油などの化石燃料と異なり、燃焼時に二酸化炭素(CO₂)をほとんど排出しないため、地球温暖化対策の柱とされています。

近年、気候変動への対応が国際的な課題となる中で、クリーンエネルギーの導入は加速しています。特に、太陽光や風力は発電コストの低下と技術の進歩により、世界中で急速に普及しています。一方で、再生可能エネルギーは天候や季節等に左右されるという課題もあるため、エネルギーの安定供給を支える仕組みも重要です。

こうした中で注目されているのが、水素を利用する「水素エネルギー」です。水素は燃焼しても水しか出さず、CO₂を排出しないクリーンなエネルギーであると言えます。

6：【バイオマス】生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」のことを指す。一例としては、間伐材や食品廃棄物、家畜の排せつ物などがある。

2 第2次計画期間の振り返り

1) 第2次計画の施策の実施状況

第2次丹波篠山市環境基本計画（計画期間：令和2(2020)年度～令和7(2025)年度）においては、市の環境施策の理念を「環境を「守る」、まちづくりに「活かす」」に設定し、この環境像を実現するため、5つの重点分野を定め、重点分野ごとに「目指すまちの姿」を示しています。その「目指すまちの姿」実現に向けて、次のような施策を進めてきました。

表2 第2次丹波篠山市環境基本計画「重点分野」

<p>1) 人財づくり分野</p>	<p>目指すまちの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境をよくする人があふれ、活躍しているまち ・人財が人財をうむ好循環のあるまち
<p>1-1.協働プロジェクト創出のための場づくり 1-2.環境課題解決に向けた取り組みの支援</p>	<p>リーディングプロジェクト①</p>
<p>2) 自然・景観分野</p>	<p>目指すまちの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たくさんの生きものがある自然の中で、子どもがいっぱい遊んでいるまち ・四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち
<p>2-1.地域の特色を活かした環境教育・環境学習の推進 2-2.市民・事業者等と連携した環境創造 2-3.自然・景観の魅力発信と観光の推進 2-4.多様な主体による生きものの生息状況調査の推進 2-5.生物多様性の保全 2-6.外来生物対策の推進 2-7.生きものの生息に配慮した環境整備</p>	<p>リーディングプロジェクト②</p>
<p>3) 農業・林業分野</p>	<p>目指すまちの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業にたくさんの人がかかわり、ささえているまち ・「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち
<p>3-1.農林業の担い手づくり 3-2.遊休農地の活用促進 3-3.未利用バイオマスの利活用の促進 3-4.森の恵みの有効活用 3-5.鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 3-6.環境に配慮した農業の推進 3-7.里地・里山や人工林等の適切な管理 3-8.野生鳥獣の適切な保護・管理</p>	

4) 生活・暮らし分野	目指すまちの姿 ・「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち ・省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち
4-1.循環型社会の担い手づくり 4-2.きれいで暮らしやすいまちづくりの推進 4-3.質の高いリサイクル（再生利用）の推進 4-4.ごみの減量化 リーディングプロジェクト③	
5) 気候変動対策分野	目指すまちの姿 ・地球にもお財布にもやさしく CO2 を減らすまち ・資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち
5-1.低炭素社会実現に向けた人財づくり 5-2.CO2 排出量の少ないライフスタイルへの転換 リーディングプロジェクト④ 5-3.再生可能エネルギーの導入拡大 5-4.未利用木質系バイオマスの利活用の促進 5-5.CO2 吸収源としての森林の機能強化	

2) 第2次計画の達成度

第2次丹波篠山市環境基本計画では、理想とする環境像の実現のため、5つの重点分野を定めて取り組みを進めてきました。各分野に設定された成果指標ごとに期間中の達成度を3段階（◎：概ね達成、○：一部達成、△：未達成）で評価すると次のようになります。

各分野の取り組み内容や評価の詳細は資料編○ページから○ページに掲載

表3 第2次丹波篠山市環境基本計画「重点分野別」の達成度評価

内容		評価
1) 人財づくり分野		
1-1	生きものが好きな子どもの割合	◎
1-2	自然の中で遊んだことのある子どもの割合	◎
1-3	環境保全活動を実施する市民プラザ登録団体数	○
環境審議会での意見 ≪良かったこと≫ ・トライ&エラーの取組みで、市をまたいで関係が構築できた。 ・環境ビジョンの先進地域となっている。 ・子どもたちの環境への理解・活動が増えたように感じる。 ・学校を含め、生きものへの配慮ある活動や農業をよく見聞きする。		

- ・活躍している人はいる。
- ・生きものにくわしい小学生が各クラスに1人はいる。

《あまり良くなかったこと》

- ・市内に大学生があまり住んでいない。
- ・人財が人財を生むというシナリオどおりに進んでいない。
- ・人口が減っている。
- ・子どもたちへの教育は素晴らしいが、大人が学んだりできる機会がもっとあっても良いのではないか。

2) 自然・景観分野

2-1	環境保全活動の実施主体数	◎
2-2	ふるさとの川再生事業の実施箇所数	◎
2-3	広葉樹林化面積	○

環境審議会での意見

《良かったこと》

- ・カエル調査を行った自治体は初めてではないか。
- ・車を走らせて篠山に入ると景観が美しいと思う。
- ・ホテルが市内でたくさん見られる。
- ・農業をしているので、収穫の時に四季をよく感じる。
- ・環境を学ぶためのソフトアイデアは充実している。
- ・国内外で知名度がアップしている。
- ・篠山川に「サギ」が定着している。

《あまり良くなかったこと》

- ・普段あまり自然の中で遊んでいる子供を見かけない。
- ・生物多様性はやや減少しているように感じる。
- ・自主的に遊ぶ子どもは増えていない。
- ・自然の中で子どもが遊ぶ姿を見ない。
- ・集落内で子供が少なくなっている。朝夕の通学時に見かけるぐらいである。
- ・獣害が深刻化している。
- ・枯れた竹林があちこち見られる。
- ・「サギ」のフン害により汚染されている

3) 農業・林業分野

3-1	多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数	◎
3-2	化学肥料・農薬の低減技術を導入した水稻栽培面積	○
3-3	森林整備面積（間伐）	○

3-4	里山スクール修了者数	◎	
<p>環境審議会での意見</p> <p>《良かったこと》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少しずつ活動団体が増えてきた。 ・ 補助メニューが増えている。 ・ 農業分野での研修や勉強会などがとても充実していて、有識者が多い。 ・ 多くの若者が就農されている。 ・ めぐみ米やオーガニックビレッジ宣言のように減農薬、有機農業に取り組む姿勢は良い。 ・ 旬の食べ物がたくさんある。 <p>《あまり良くなかったこと》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家の人口が減少している。 ・ 保全管理(農地)面積が増加している。 ・ まだ活動団体が少なく、横の連携もあまりできていない。情報共有ができればよい。 ・ 担い手不足はますます深刻化している。 ・ 放棄水田、獣害、草刈りの人手不足など少しずつ悪い方に進んでいる。 			
4) 生活・暮らし分野			
4-1	家庭系ごみ	年間総量	△
4-2	発生量 ※	一人一日あたり	△
4-3	プラスチックごみ（プラ容器包装・ペットボトル）の資源化率		○
4-4	水洗化率		◎
<p>環境審議会での意見</p> <p>《良かったこと》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薪ストーブなどバイオマスエネルギー導入が進んだ。 ・ 新しい仕組みづくりにチャレンジしている人が出てきた。 ・ 市中心部や河原町の無電柱化が景観を良くしている。 ・ 再生利用への取り組みを意識する人が増えたと感じる。 ・ 無電柱化により、まち並みがきれいになった。 ・ 紙ゴミ回収を積極的に行ったことで、家庭から出すゴミが減少した。 ・ 分別回収リサイクルが市で決められたとおり実行されている。 ・ 野焼きなど従来の「慣習」に変化が見えてきている。 <p>《あまり良くなかったこと》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ処理場の埋め立てが満杯になってきているため、次の方策を考える必要がある。 ・ お得にカッコよく実践できている実感はあまりない。 ・ 空き家が目立つようになった。 ・ 無電柱化により交通量が増加した。 			

5) 気候変動対策分野		
5-1	市内の太陽光発電設置件数（50kW 未満）	◎
5-2	市役所関連施設の温室効果ガス排出量	◎
5-3	電気自動車の導入台数	◎
5-4	薪ストーブ・ペレットストーブの導入台数	◎
<p>環境審議会での意見</p> <p>《良かったこと》</p> <ul style="list-style-type: none"> • EV を街中で多く見かけるようになった。 • ゴミステーションを見ていて、「プラゴミ」を分別される方の割合が増えた。 • 雑紙の回収が増えている。 <p>《あまり良くなかったこと》</p> <ul style="list-style-type: none"> • 数値を見ると改善されていると思うが、もっと日常的に市民が実感できる、目に見える仕組みがあると良い。 • 新規出店する大型店の屋上にソーラーパネルの設置を要望したが却下された。個人住宅より大型店こそ導入すべきではないか。 		

3) 「ワクワク環境みらい都市宣言」と環境市民行動「丹波篠山SDGs」

丹波篠山の環境を未来に引き継いでいくための心がけやまちづくりの方針などを「ワクワク環境みらい都市宣言」として表明しました。

環境市民行動「丹波篠山SDGs」はその「ワクワク環境みらい都市宣言」を実現するために、一人一人がどんなことをすれば例示したもので、市民提案により作られました。

丹波篠山市

ワクワク環境みらい都市宣言

令和5年1月18日
告示第4号



丹波篠山市

たんばのひやまし

丹波篠山市は、先人の努力により大切に守られ引き継がれてきた魅力的な環境を未来に引き継いでいくため、

- 1 市民一人ひとりが環境問題について学び、環境をよくする意識を向上させるとともに、すべての人が持続可能な暮らしを営み、自らが積極的に行動するまちづくりに努めます。
- 1 人間の活動を原因とする温暖化により地球環境が危機的な状況にあることを市民一人ひとりが自覚し、省エネや再生可能エネルギーの最大利用、資源循環など「脱炭素社会」の実現に向けて積極的に取り組み、かけがえのない地球を未来につなぐよう努めます。
- 1 ふるさとの森、川、水路づくりなど、身近な農村の自然環境の保全・再生とともに、メダカやホタルをはじめ四季折々の生きものをいつくしみ、人と自然が共生するまちづくりに努めます。
- 1 農都宣言のまちとして農業が自然環境に与える影響を認識し、化学肥料や農薬の使用量の低減、有機農業や豊かな生きものをもたらす恵みの最大利用など、自然環境との調和に配慮した農業に努めます。
- 1 豊かな森や里山、清らかな水、澄んだ空気に抱かれた「源流のまち・丹波篠山」にふさわしい公害のない快適な生活環境を守り、良好な景観を創造するまちづくりに努めます。

を基本理念として、「ワクワク環境みらい都市」をここに宣言します。



4) 新エネルギー・省エネルギーに関する取り組み

地球温暖化による気候変動は、異常気象や自然災害の増加、農林業や生態多様性など、私たち丹波篠山市民の生活に深刻な影響を及ぼすと考えられます。丹波篠山市では、気候変動の危機的な状況を乗り越えるため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）を目指すことを表明した「丹波篠山市気候非常事態宣言」の実現に向けて「丹波篠山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

太陽光発電やバイオマスなど再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、照明・空調・給湯設備の高効率機器の導入、次世代自動車や省エネ性能に優れた住宅・建築物の導入促進を支援しています。

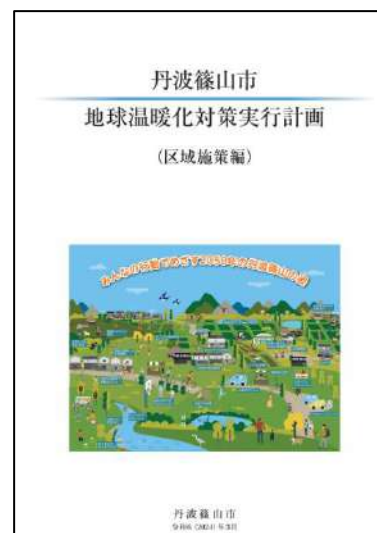


表3 計画に基づく重点的な取り組み

重点的な取組	取組内容
再生可能エネルギーの最大利用	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物等への再エネ・畜エネ設備の導入促進 ・バイオマスの有効活用の推進
エネルギー消費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備の導入促進 ・次世代自動車の普及促進 ・省エネ家電の普及促進 ・省エネ性能に優れた住宅・建築物の導入促進

3 計画の改訂の趣旨

第3次丹波篠山市環境基本計画は、第2次丹波篠山市環境基本計画で掲げられた「環境を守る、まちづくりに活かす」という理念を継承し、さらに市民に身近なものとすることを目指します。本計画では、これまで取り組んできた自然環境の再生、生態系の保全、環境に配慮した農業などの施策を着実に進めるとともに、新たな課題への対応を図ります。これらの施策を通じて、持続可能なまちづくりに向けた取り組みをさらに強化していくことが主な目的です。

第2次丹波篠山市環境基本計画策定後、社会や環境を取り巻く情勢には一定の変化が見られましたが、「地域資源をまちづくりに活かす」という方向性は依然として重要な柱となっています。そこで第3次丹波篠山市環境基本計画では、これまでの方向性を踏まえつつ、既存の内容を深化させ、環境によるまちづくりの推進をさらに加速します。

特に本計画では、市民一人一人が環境課題に対する主役であるという視点を重視しています。市民の主体的な参加と行動が、地域の環境保全と持続可能なまちづくりを実現する鍵となるため、市民参加型の取り組みをより強力で推進していきます。「未来に引き継ぎたいもの」を守りながら、地域資源を活かした施策を具体的かつ分かりやすい形で示し、市民とともに歩む計画を目指します。

第3章 計画の枠組み

1 計画の位置づけ

丹波篠山市における環境基本計画は、環境基本条例に基づいて策定されます。この条例にある「環境基本計画策定の目的」は「環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため」であり、丹波篠山市が行う具体的施策等を定めたものです。さらに、この計画の上位計画として丹波篠山市総合計画（以下、総合計画）があります。この両者の関係は、総合計画の中にある環境分野の計画が環境基本計画であり、総合計画に掲げる他の様々な施策と連動・補完的に推進していきます。

環境基本計画は環境行政のマスタープランであるため、第3次計画についてもこれまで同様、市全体のめざすまちづくりの方向性を示した「丹波篠山市総合計画」と連携します。

また、市が策定する個別計画のうち環境に関する事項は環境基本計画を基本とし、施策や事業もこの計画との連携・整合を図りつつ進めていきます。

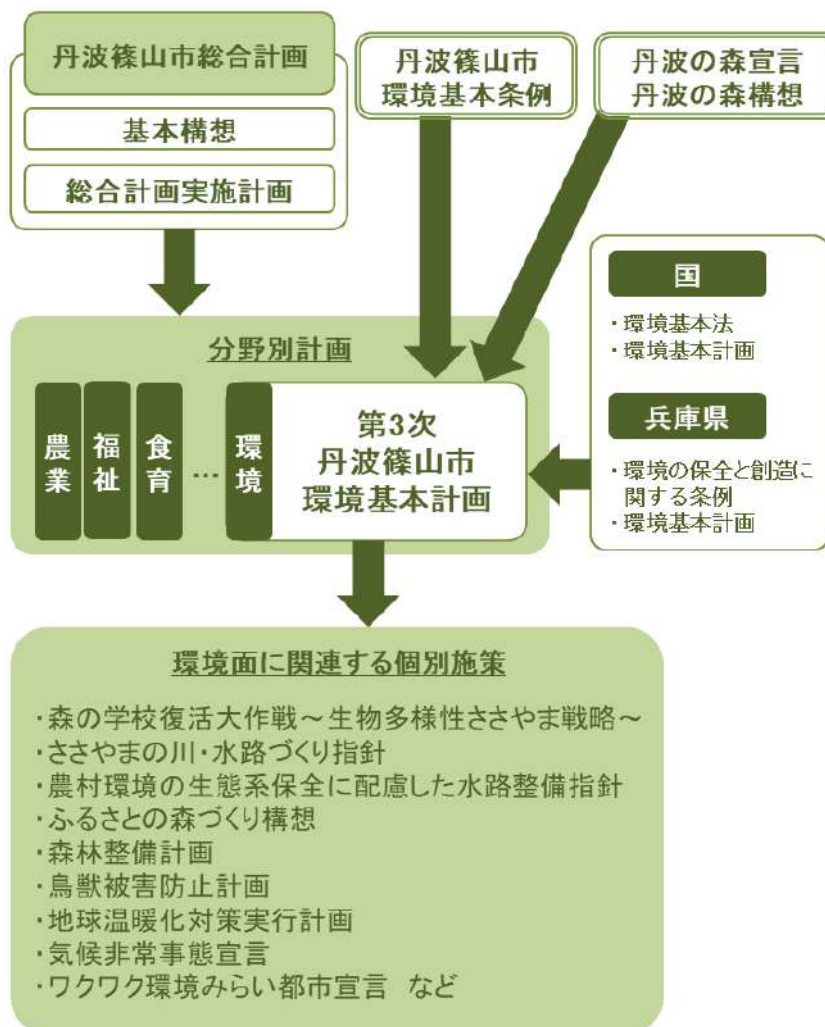


図3 丹波篠山市環境基本計画の位置づけ

2 計画の全体像

この計画は、基本編と実践編と資料編の3部で構成されます。

基本編は、環境基本計画の最上位の目標を定め、どうやって何を達成するのかをあらわしたもので、計画期間中に変更することのない基本的な考え方を示したものです。

実践編は、基本編に基づいて具体的な施策内容や施策上の目標を示したものです。その進捗状況や達成度については、毎年、確認しつつ、試行錯誤しながらより良いものに組み立てていきます。

資料編は、第3次丹波篠山市環境基本計画を策定するために環境審議会で議論をした経過や第2次環境基本計画「重点分野」の実績評価などの資料を掲載した記録集です。

この計画に記載されている主な内容は以下のとおりです。内容の詳細については、各章をご覧ください。



図4 第3次丹波篠山市環境基本計画の構成

3 計画で取り扱う環境課題の範囲

「環境」という言葉は、広い範囲を指し示しています。日々の暮らしにある「生活環境」、大きな視点では「地球環境」、個別の「水環境」や生きものの「生息環境」など、様々な規模や分野に広がり、一言では表現できません。また年を追うごとに、多様な環境課題が浮き彫りになっています。

この計画では、そうした「環境」のうち国や県との役割分担を意識しながら、丹波篠山市により関係のある次の範囲を対象とします。

環境教育・環境学習

- ・学校、地域、市民、事業者、NPO、行政機関など様々な主体による環境に関する学習や体験などの環境教育、環境学習の分野
- ・環境について教育できる人財の育成に関わる分野

自然環境

- ・山や森、川や水路、野生動植物などの自然環境の分野

農業環境

- ・安全安心な食べ物の生産や環境に配慮した農業に関わる分野
- ・鳥獣被害対策の分野

森づくり

- ・特用林産物（キノコや山菜など）や林業に関わる分野
- ・森に関わる人を増やす木育に関わる分野

生活環境

- ・大気汚染、水質汚染、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の典型7公害の分野
- ・廃棄物や倫理的な消費行動（エシカル消費）、地産地消⁷、フードロス⁸など日常生活に関わる分野

省エネ・新エネ

- ・身近な取り組みからできる省エネルギーに関わる分野
- ・再生可能エネルギーなど新エネルギーに関わる分野

気候変動

- ・地球温暖化など地域での気候変動対策に関わる分野

4 計画の対象地域

この計画は、丹波篠山市全域を対象地域とします。ただし、周辺地域や地球環境への影響を十分視野に入れつつ、広域的な取り組みが必要な環境問題については、関係自治体や国・県との連携を図り、その役割を分担します。

5 計画の期間

地球温暖化対策、生物多様性戦略、国連の持続可能な開発目標（SDGs）などは、2030（令和12）年度を区切りとしています。また、第3次総合計画の計画期間は、2021（令和3）年度～2030（令和12）年度となっています。

第3次計画の期間は、市総合計画との整合性や国等の環境施策の動向を踏まえつつ、2035年度（令和17年度）までの10年とします。なお、第3次計画の実践編は、毎年、施策の達成度や改善点について評価を行い、次年度以降に実施する施策に反映します。

計画名	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035		
丹波篠山市環境基本計画	第1次		第2次					第3次												
丹波篠山市総合計画	第2次		第3次					第4次					第5次							
	第2次(後期)		第3次(前期)					第3次(後期)					第4次(前期)							
環境基本計画(国)			第5次					第6次					第7次							
環境基本計画(県)			第5次					第6次					第7次							

図5 計画の期間

7：【地産地消】地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

8：【フードロス】売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されること。食品ロス、食料ロスともいう。

第4章 計画の目標と取り組みの方向

1 計画の目標

第3次丹波篠山市環境基本計画では、第1章で掲げる「目指すまちの姿」を目標として、その実現に向けて取り組み（環境施策）を進めていきます。

2 環境施策の理念

環境を「守る」、まちづくりに「活かす」

理念とは、「こうありたい」というまちの理想を示す基本的な考え方であり、具体的な取り組みを進めるうえでの土台となるものです。

丹波篠山市では、第1次環境基本計画において「源流のまち」としての自然や田園風景、生きもの、そして快適な暮らしを大切に、「守ること」を中心に環境の取り組みを進めてきました。第2次丹波篠山市環境基本計画では、これまでの取り組みに加え、「まちづくりに環境を活かす」という新たな視点を理念に掲げ、環境を地域の魅力や活力につなげることを目指しました。

第3次丹波篠山市環境基本計画ではこの理念をさらに深め、市民一人ひとりが環境と関わり、日々の暮らしの中で自然を感じ、守り、活かしていくまちを目指します。

丹波篠山市の自然は、再生し守るだけでなく、楽しみ、学び、地域の魅力につなげられる力をもっています。環境を活かすことで、暮らしはより豊かになり、まちへの誇りも育まれます。そして、そのような環境との関わりが、結果として「守る」力をより強くしていきます。この計画では、環境を暮らしのパートナーとし、市民とともに持続可能なまちづくりを進めることを理念として掲げます。

3 環境施策を進めるときに大切にすること（基本方針）

私たちが実施する環境をよりよくするための施策、行動、考えは多様ですし、違いは尊重すべきものです。市民みんなで協力して環境目標を達成するためには、何を大切と考えて環境施策を進めればよいかの基本方針を共有する必要があります。そこで、以下の2つの基本方針を示します。

(i) 「環境でまちをよくする人」をつくる

丹波篠山市を象徴する自然や生きものの多くは、人が関わらずに成り立つ「原生的な自然」ではなく、人が関わりながら守られる「二次的な自然」です。単に豊かな自然があればよいのではなく、自然を上手に使う人や関わりを持つ人をつくり、人と自然の「かかわり」を創っていくことが大切です。そのためには、環境を守ることでまちもよくなり、さらに丹波篠山市もよくするという視点で考え、行動できる人を育てていきます。

(ii) 「丹波篠山らしいもの」をつくる

環境を守ることの大切さは世界全体で共有され、あらゆる社会、地域、団体、組織、個人が環境活動に取り組んでいます。丹波篠山市としての取り組みは、本当に丹波篠山市にとって必要なことで、かつ周辺地域にもよい影響を与えるものでなければなりません。丹波篠山市らしさのある、丹波篠山市だからこそ、丹波篠山市ならではの取り組みを常に考え、実行していきます。

4 重点分野と施策の方針

第3次丹波篠山市環境基本計画で取り扱う環境課題の解決に向けて具体的な施策（実践編第6章）を検討するために、第2次環境基本計画で定めた5つの重点分野を継続します。重点分野ごとに第1章で掲げる「目指すまちの姿」の実現を目標とし、現状の課題整理と施策の方向性・達成度を計るための成果指標を設定します。成果指標の当初の目標年度は計画期間の中間年度である令和12（2030）年度とし、中間年度において次の目標値を再度検討します。

また、環境施策は丹波篠山市だけではなく、国内・国際情勢にも的確に対応して進めていく必要があります。第3次丹波篠山市環境基本計画においても、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方に賛同し、環境施策の実施により、SDGsの目標の達成につなげていくことを目指します。

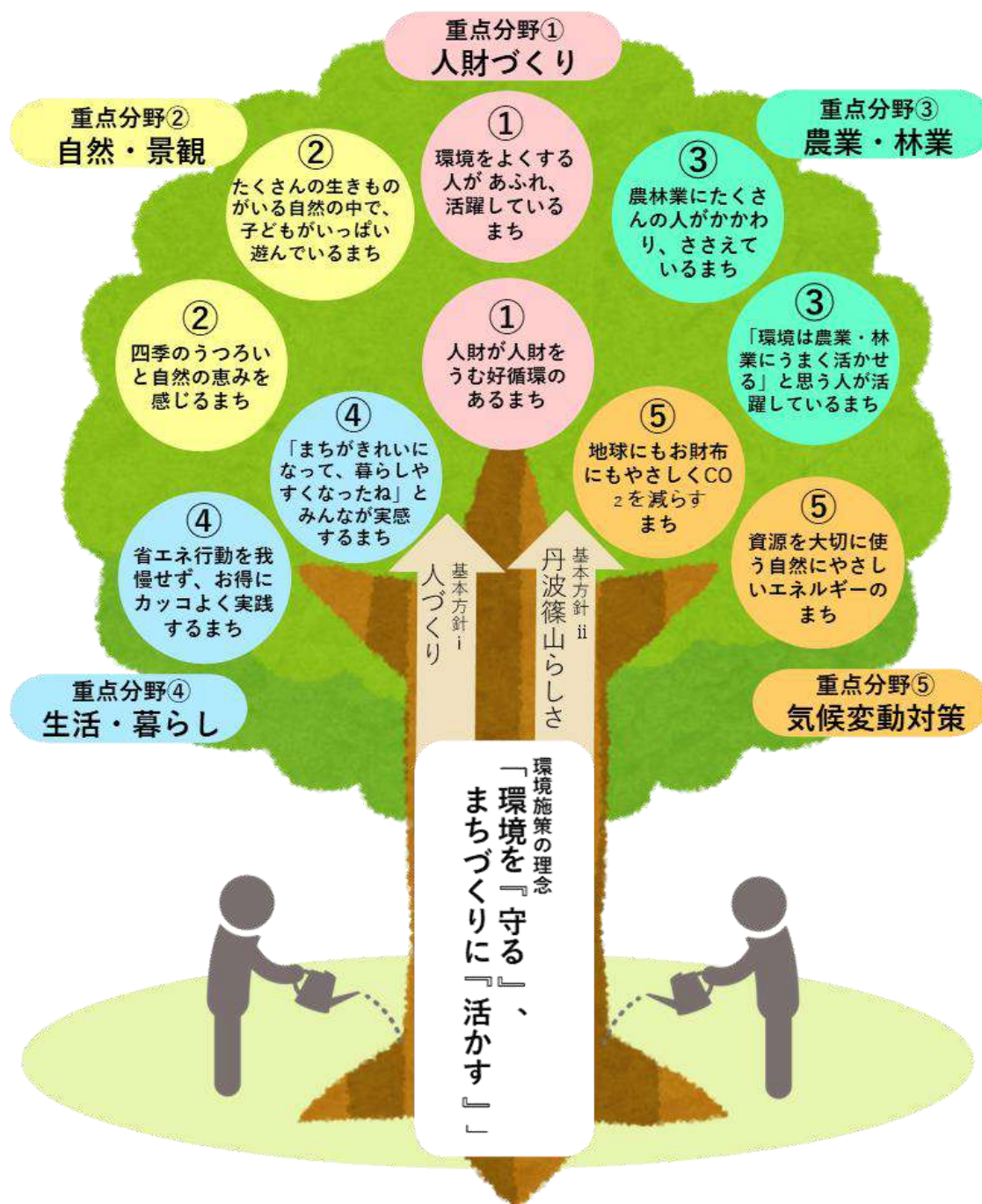


図6 目標達成に向けた取り組みの方向イメージ

1) 人財づくり分野

① 主な課題と目的

環境を守ることの大切さは市全体ではもちろん、世界全体でも共有されています。環境を守り活かしていく人財を育むために、行政が主導した環境教育だけでなく、人財育成活動を行う個人、団体、事業者、教育機関、ソーシャルセクター（NPO／社会的企業⁹／協同組合など）などの活躍が大切です。そうした人財育成活動を行う人々を創る・活躍できる・連携できる仕組みを構築します（例えば、野外体験学習、食育、木育などを行う民間事業者が活動しやすい制度）。

また、学校などの教育機関での環境教育分野は、教育委員会などと引き続き連携し、推進していきます。

② 目指すまちの姿

- ・環境をよくする人があふれ、活躍しているまち
- ・人財が人財をうむ好循環のあるまち

③ 施策の方針

(1) 環境をよくする人財を育成します

- ・市民が取り組む環境学習を支援します
- ・地域で中心となって環境学習に取り組むリーダーを育成します
- ・環境への取り組みを評価する制度をつくります
- ・環境に関する情報の公開・提供を推進します

(2) 学校などと共に環境教育・環境学習を促進します

- ・自然と共生する環境学習を推進します
- ・学校園の特色を活かした環境教育を推進します
- ・学校園での環境教育を支援します
- ・学校・地域・事業所等と連携した環境教育・環境学習を推進します
- ・幅広い世代に環境教育・環境学習の機会を提供します
- ・地域が主体となって環境学習に取り組める仕組みをつくります

(3) 各主体が連携・協働できる仕組みをつくります

- ・各主体が連携した環境保全活動を推進します
- ・各主体がアイデアを持ち寄って意見交換ができる場を設置します
- ・環境保全活動を通じたコミュニティの活性化を推進します

成果指標の目標値については次回審議会にて
お示しします

④ 成果指標

	内 容	成果指標により把握 できる情報	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度 目標
1-1	生きものが好きな子どもの割合	学校園や地域での環境学習の推進度	77.1%	88.0% →H30~R6年度伸び率 相当の増加を目指す
1-2	自然の中で遊んだことのある子どもの割合	子どもが自然環境に接する機会の多さ	89.0%	100% →第2次計画と同様の数値を目指す
1-3	環境保全活動を実施する市民プラザ登録団体数	環境保全に関する関心や取組の広がり	15団体	20団体 →第2次計画と同様の数値を目指す

⑤ 関連するSDGsの目標



9：【社会的企業】株主、オーナーのための利益の最大化を追求するのではなく、コミュニティや活動に利益を再投資するなど、社会的な目的をもった企業のこと。

2) 自然・景観分野

① 主な課題と目的

川や森で遊ぶ子どもたちの姿を丹波篠山市内のあちこちで見られることはとても微笑ましいものです。このためには単純に遊べる場所があればよいわけではなく、自然の中で出会える身近な生きものとその生息環境を保全・再生していく必要があります。また、自然にダメージを与える外来生物の駆除や管理なども必要です。

そこで、今後も多種多様な生きものを守りつつ、子どもが自分の安全を守るすべを身に付けながら、みんなが安全安心に遊べる場の創出を図ります。さらに、場所をつくるだけでは人と生きもののかかわりは生まれられないため、教育・農業・観光分野などとも連携して人づくりにも取り組みます。

四季折々の表情を持つ丹波篠山の山々や城下町に代表される情緒豊かな街並みは、人がかかわり続けることで魅力が発揮され、継承されていくものです。このような都会では感じられない日常の中にある景観を丹波篠山らしさの源泉として引き継いでいきます。また、開発と保全のバランスを図りながら、市民だけでなく観光客にとっても楽しめる環境、癒される田園風景などの価値を高め、「魅せたい風景」を共にづくり、育てていきます。

② 目指すまちの姿

- ・たくさんの生きものがある自然の中で、子どもがいっぱい遊んでいるまち
- ・四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち

③ 施策の方針

(1) 豊かな生態系を保全します

- ・丹波篠山市全体を豊かな自然に恵まれたピオトープ¹⁰と捉え、守り育てます
- ・人と生きものが共存できる環境を保全し、創造します
- ・自然環境の保全活動を推進します
- ・生きものや自然を大切にす市民みんなの心を育てます

(2) 子どもも大人も安全に楽しく遊べる場づくりを進めます

- ・自然環境や景観を資源と捉え、まちづくりに活用します
- ・川や水路、田んぼを多様な生きものと触れ合うことができ、親子で楽しめる場所として活用します
- ・山菜やマツタケなどの山の幸をより豊かにしていきます

(3) 自然環境と調和した丹波篠山らしい「魅せたい風景」を保全・創出・活用します

- ・歴史的な遺産や原風景を保全します
- ・開発行為等における環境配慮を推進します
- ・空き家、空き地、放置竹林対策を推進します

④ 成果指標

	内 容	成果指標により把握できる情報	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度 目標
2-1	環境利活用・保全活動の実施主体数	環境活用や保全活動の広がりや多様性	年間90件	年間100件 →第3次総合計画後期基本計画に定める目標値(約10%増)を目指す。
2-2	ふるさとの川再生事業の実施箇所数	人と生きものが共存できる取組の進捗や広がり	累計16箇所	累計20箇所
2-3	広葉樹林化面積(※)	丹波篠山らしい景観の拡大状況	累計38.6ha	

※「広葉樹林化促進のための人工林皆伐モデル事業補助金」を活用し、広葉樹林化の取り組みが実施された山林の面積

⑤ 関連するSDGsの目標



10:【ビオトープ】自然環境の捉え方の一つで、さまざまな生きものの生息する空間を指す。田んぼや里山もビオトープといえる。

3) 農業・林業分野

① 主な課題と目的

丹波篠山市の魅力の源となる田園風景は農業の営みなくしては維持できません。また、豊かな森を維持し続けるために、林業は欠かせません。しかし、水辺の維持管理負担の問題、鳥獣被害問題、一次産業の担い手不足など農林業の生産現場では、すぐには解決が難しい課題があります。

難しい課題を突破するためには柔軟な発想が大切です。そこで、“ピンチはチャンス”という言葉のように「農業や林業のなかで環境を上手に活用できないか」と柔軟に発想できる人を大切にし、ひとりで解決することが難しい課題には、たくさんの方がかわり、支え合って解決の糸口を見つけていきます。そのためにも、農業・林業機械のIoT¹¹化、AI¹²技術の応用などスマート農業¹³・林業も上手に使いながら、新しい環境価値を見出し、環境にかかわる新しい挑戦を支援していきます。

② 目指すまちの姿

- ・農林業にたくさんの方がかわり、ささえているまち
- ・「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち

③ 施策の方針

(1) 農都として持続可能な農業を推進します

- ・農業の担い手を育成し、自然の管理者である農家を継続的に育てます
- ・鳥獣被害対策を多様な主体と連携・協力して進めます
- ・あらゆる主体の参画を促し、遊休農地の利用を促進します
- ・農村と都市の交流・連携の機会を拡大します
- ・耕畜連携¹⁴による循環型農業を推進します

(2) 丹波篠山の自然が農林業の中で新しい価値をうむよう取り組みます

- ・農地や水路の生きものに配慮した農業を推進します
- ・豊かな自然が丹波篠山の農業の新しいブランドとなることを目指します
- ・化学肥料、化学合成農薬の使用を抑えた環境にやさしい農業を推進します
- ・農作物の地産地消の取り組みを進めます

(3) 「ふるさとの森」の適切な管理を推進します

- ・森林を財産として計画的に整備します
- ・木材としての利用、木育を促進します
- ・森林整備を行う人財を育成します

④ 成果指標

	内 容	成果指標により把握 できる情報	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度 目標
3-1	多面的機能支払交付 金事業に取り組む集 落数	地域における農地や 農業用施設の保全活 動の広がり	201集落	203集落
3-2	農都のめぐみ農産物 認証制度を活用する 水稻栽培面積	持続可能な農業への 関心、実践度	73ha	300ha
3-3	森林整備面積(間伐) (※)	森林資源の持続的な 管理実施状況	年間193ha	年間325ha
3-4	里山スクール修了者 数	森林整備を行う人材 の育成状況	累計207人	

※ 「丹波篠山市ふるさとの森づくり構想」に基づき間伐した面積

⑤ 関連するSDGsの目標



11：【IoT】様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

12：【AI】人工知能のことで、人間の知的ふるまいの一部をコンピュータプログラムにより人工的に再現したもの。

13：【スマート農業】ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を目指す農業のこと。

14：【耕畜連携】米や野菜等を生産している農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に稲わら等を家畜の飼料や敷材として供給するなど、連携を図ること。

4) 生活・暮らし分野

① 主な課題と目的

丹波篠山市は、加古川・武庫川・由良川という3つの河川の源流に位置する「源流のまち」です。私たちは日々の営みが下流域の人々の環境や生活に影響していることを認識し、責任ある行動をとる必要があります。

一人ひとりが、今の暮らしを見つめ直し、地道な取り組みを始めることは、豊かな生活環境を守り育てるために重要なことのひとつです。しかし、環境のためにより行動であっても、日々の暮らしで我慢を感じると行動は長続きしません。お得にカッコよくなど豊かな暮らしが実現できる自発的な行動となるよう取り組んでいきます。

また、こうした環境や行動を上手く活用してまちをよくする環境ビジネスへの挑戦がたくさん生まれるための支援をします。

② 目指すまちの姿

- ・「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち
- ・省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち

③ 施策の方針

(1) ごみを減らします

- ・不要なものを断る、受け取らない生活を目指します
(Refuse リフューズ：発生抑制)
- ・大量消費大量廃棄を見直して、ごみが少なくなる生活を目指します
(Reduce リデュース：減量化)
- ・もったいないの精神で、繰り返し使う生活を目指します
(Reuse リユース：再使用)
- ・いらなくなってもごみにせず、資源に返す生活を目指します
(Recycle リサイクル：再資源化)

(2) 資源の有効活用に努めます

- ・資源を有効に活用できるよう分別収集を徹底します
- ・資源の集団回収などを促進し、リサイクル活動を推進します

(3) 源流のまちとして水資源の保全に努めます

- ・水を大切に使います
- ・生活排水・事業排水に注意し、良好な水質の保全に努めます
- ・河川・水路などの美化活動を推進します

(4) みんなが住みやすいまちづくりを進めます

- ・地域の美化活動を推進します
- ・美しいまちを意識した生活を目指します
- ・丹波篠山市のことだけでなく、広く地球環境まで意識して生活します

④ 成果指標

内 容		成果指標により把握 できる情報	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度 目標
4-1	家庭系ごみ 年間総量	市民のごみ減量に対す る意識・行動の状況	9,075t	
4-2	発生量 ※1 一人一日 あたり		640g	
4-3	プラスチックごみの資源化率 ※2	市民のごみ分別意識 や行動の定着度	令和7年度実績値	令和7年度実績値か ら20%増

※1 PTA等による集団回収によるものは除く。

※2 令和6(2024)年度までは「プラ容器包装・ペットボトル」の資源化率

⑤ 関連するSDGsの目標



5) 気候変動対策分野（省エネルギー・新エネルギー・創エネルギー）

① 主な課題と目的

エネルギーの無駄を省く“省エネ”だけでなく、太陽光・バイオマスなど自然環境から得られる再生可能エネルギー“新エネ”、家庭や事業所で積極的にエネルギーを創り出す“創エネ”などの取り組みを支援しながら、温室効果ガスの削減に引き続き取り組みます。

② 目指すまちの姿

- 地球にもお財布にもやさしくCO₂を減らすまち
- 資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち

③ 施策の方針

(1) 脱炭素社会の実現に向けて取り組みます

- 生活の中のエネルギー消費について考え、エネルギーを大切に使います
- 省エネルギー行動を楽しみながら実践します
- 環境に優しいライフスタイルへの転換を目指します
- 温室効果ガス排出の少ない生活を心がけます
- 省エネ機器導入を促進します

(2) エネルギーの地産地消を促進し、持続可能なまちを構築します

- 再生可能エネルギー・新エネルギー機器の導入を促進します
- 未利用エネルギーの有効活用に向けて調査研究します

④ 成果指標

	内 容	成果指標により把握できる 情報	令和6(2024)年度 情報	令和12(2030)年度 目標
5-1	市内の太陽光発電設 置件数(50kW未満) ※	市民の脱炭素や新エネに対 する関心の高さ	累計2,092件	
5-2	温室効果ガス実質排 出量	ゼロカーボンや排出削減目 標への進捗状況	データなし	180kt-CO2 →地球温暖化対策実行計 画(区域施策編)に定め る目標値を目指す
5-3	電気自動車の導入台 数	交通手段の脱炭素化の進捗 状況	年間13台	
5-4	薪ストーブ・ペレット ストーブの導入台数	市内における脱炭素・省エ ネ型暖房設備の普及状況	年間16台	

※丹波篠山市では建築物以外の場所に200㎡以上の太陽光発電施設を設置する場合は、条例等の規制を受けます。したがって、ここでは建築物への設置を対象としています。

⑤ 関連するSDGsの目標



実践編

第5章 計画の推進体制と進捗管理

1 環境施策を進めるための方法

第1章で掲げる「目指すまちの姿」を実現するためには、行政・市民・事業者・NPO・資金提供者などが単独で考えて実施するよりも、多様な価値観をもつ多くの主体が前向きに協力し合い、協働することが最も重要かつ効果的です。そこで、この協働型の取り組みを基本的な方法とします。

2 協働を基本とした実施体制

実施体制は、第2次環境基本計画に引き続き、行政が環境課題を一方向的に提示して協力できる個人や組織を募るやり方よりも、何を課題と捉えて取り組むのか、誰とどう解決にあたるのかという課題設定や目標設定からみんなで考える「協働の場」の設置が有効と考えます。

第3次環境基本計画においては、この「協働の場」から生まれたプロジェクトが自走し継続可能となるような支援体制の整備を目指します。そしてさらに協働の場につながった主体から、新たな「エコ・ティーチャー」が生まれる仕組みを構築していきます。

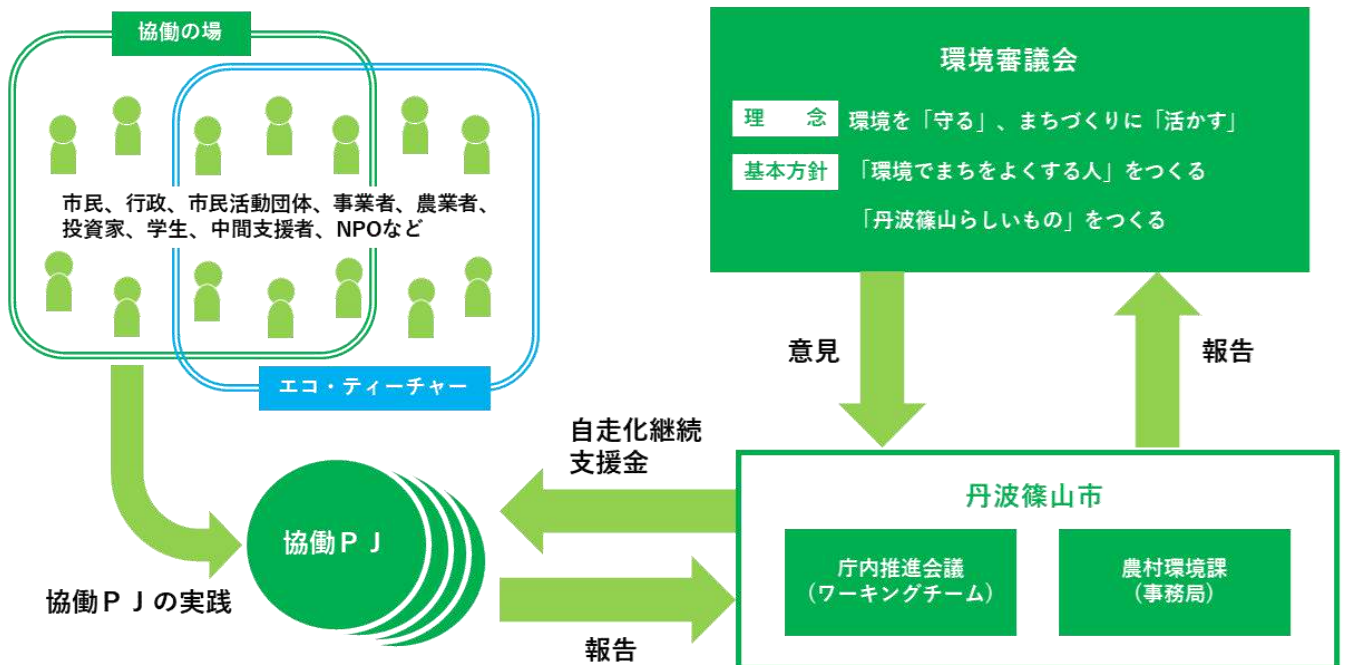


図7 「協働の場」と各機関の関係イメージ

3 進捗管理の方法

1) 取り組みと振り返り

環境問題が複雑化している今日では、協働プロジェクトもしくは行政が行う環境事業について、未経験や初挑戦のことも多いでしょう。経験がない中で「完璧な計画」を立てることはとても難しいことです。失敗を恐れずに「まずはやってみる」ことから始めましょう。そして、実践した人同士の学びや気づきを大切にしながら、次への改善策やアイデアを生み出し、環境目標の達成を目指します。

具体的には、体験学習サイクル¹⁵を進め、メンバーらによる振り返りフレームワーク¹⁶（GKPTなど）を用いて次の新しい挑戦を生み出していきます。

取り組みと振り返りの「体験学習サイクル」イメージ

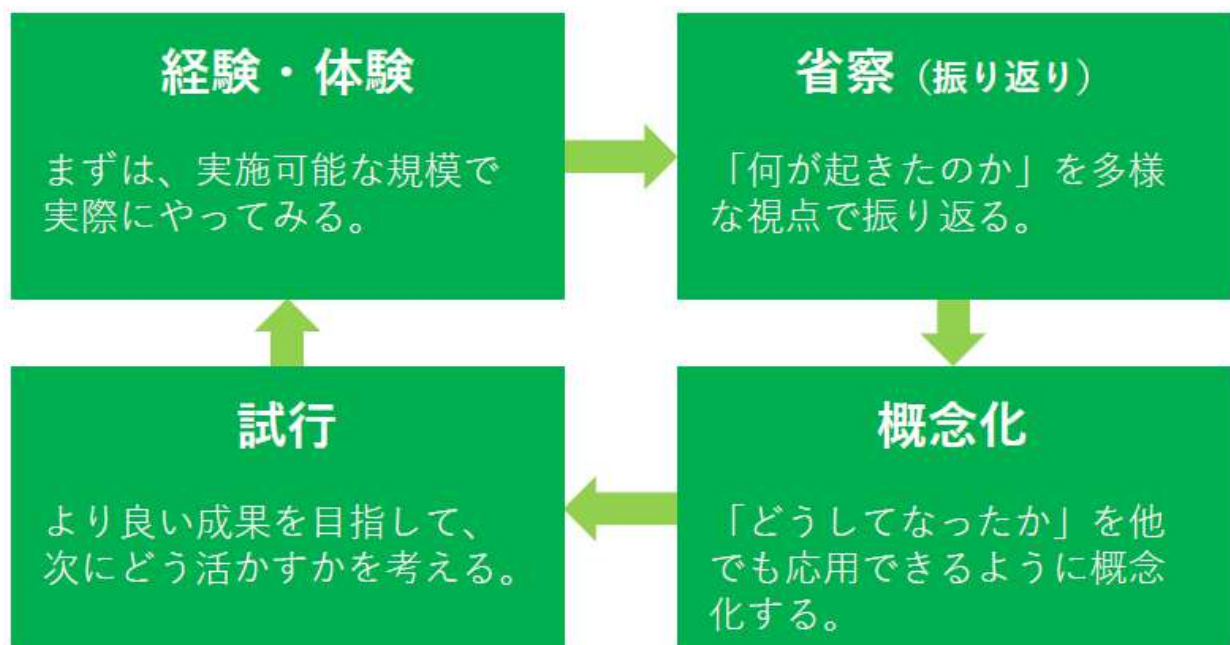


図8 「体験学習サイクル」イメージ

15：【体験学習サイクル】業務管理や品質管理を目的としたPDCAとは異なり、実際の経験からの学びのプロセスに着目したもので「具体的経験→省察的観察→概念化・一般化→試行」の学習サイクルをいい、デイビット・A・コルブ（1984）が体系化したもの。

16：【フレームワーク】英語で「枠組み」「骨組み」「構造」などの意味を持つ。ものごとを考える際に、あれこれと散発的に考えるよりも、あらかじめ決められた枠組みの中で、手順にそって行うことで、無駄を省き一方で洩れを無くすことが出来るので効率的かつ有効性の高い手法として、課題の明確化や解決手法の検討など、様々な問題に対しての戦略立案の際に用いられる。

メンバーらによる振り返りフレームワークのイメージ

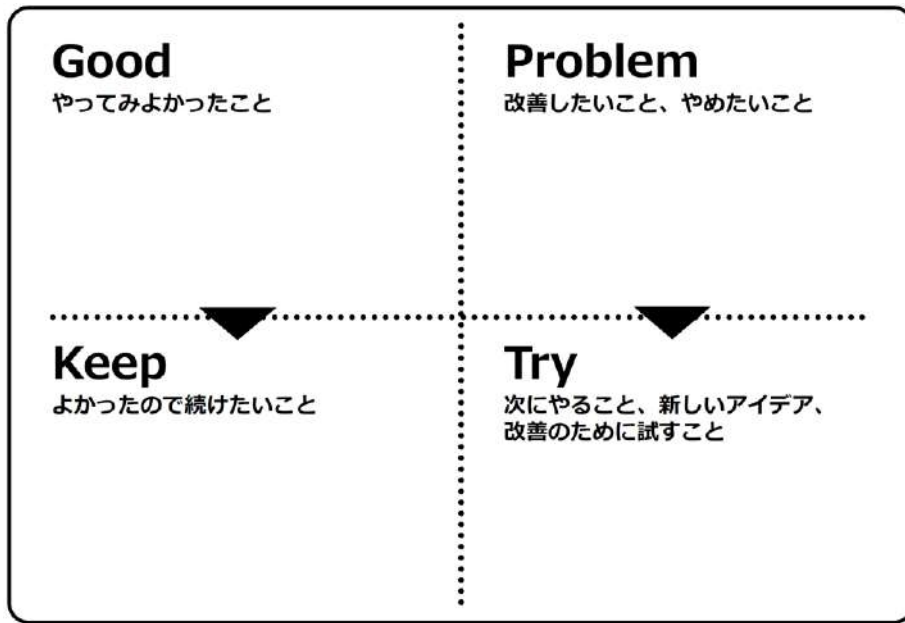


図9 振り返りのフレームワークのイメージ 例1) GKPT



図10 振り返りのフレームワークのイメージ 例2) YWT



図11 振り返りのフレームワークのイメージ 例3) KPT2

2) 庁内推進会議による自己診断

当該年度の評価と次年度事業への改善点を得ることを目的に、行政として環境施策全般を対象に「自己診断」を行います。その自己診断の方法は「ロジックモデル¹⁷」を用います。その項目は、事務事業の実施のために投下した予算や人的資源（インプット）、活動によって得られた事業結果（アウトプット）だけにとどまらず、施策の目標に対する効果や成果（アウトカム）、社会的な影響・変化・波及効果（ソーシャルインパクト）についても行います（図12参照）。

（例）

事業：小学生を対象とした市内の野生動植物の観察会

↓

アウトプット：観察会の開催数、参加者数

アウトカム：市内の子どもたちの生きものへの関心

インパクト：生きもの環境に配慮した暮らしが根付く

3) 環境審議会での改善のための評価

取り組みの成果が半年や1年であらわれることは、そう多くありません。そのため環境審議会では、業務改善に最適な「PDCAサイクル」（Plan：計画／Do：実行／Check：点検・評価／Action：見直し）を用いて評価します。さらに、目指すまちの姿に近づくために、ロジックモデルと合わせて次年度の改善点も提案していきます。

環境施策を進捗管理する場合（毎年～2年ごとなど）は、「SMARTモデル」に従ってKPI¹⁸を設定することが望ましいでしょう。

SMARTモデル

- | | |
|----------------------------|--|
| • <u>S</u> pecific（具体的） | あいまいな解釈ができるようなものでなく、誰が見てもわかるような明確な表現を使っていること |
| • <u>M</u> easurable（測定可能） | 達成度を数値を用いて測ることが可能なこと |
| • <u>A</u> chievable（実現可能） | 願望、夢、希望のような無根拠なものではなく、中間目標として現実的な内容であること |
| • <u>R</u> elevant（関連性） | 成果に直結し、目標との関係性が理解できること |
| • <u>T</u> ime-bound（期限） | 目標をいつまでに達成するか、その期限が設定されていること |

17：【ロジックモデル】ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの。

18：【KPI】重要業績評価指標（Key Performance Indicator）。目標に対する進捗をチェックするための指標。

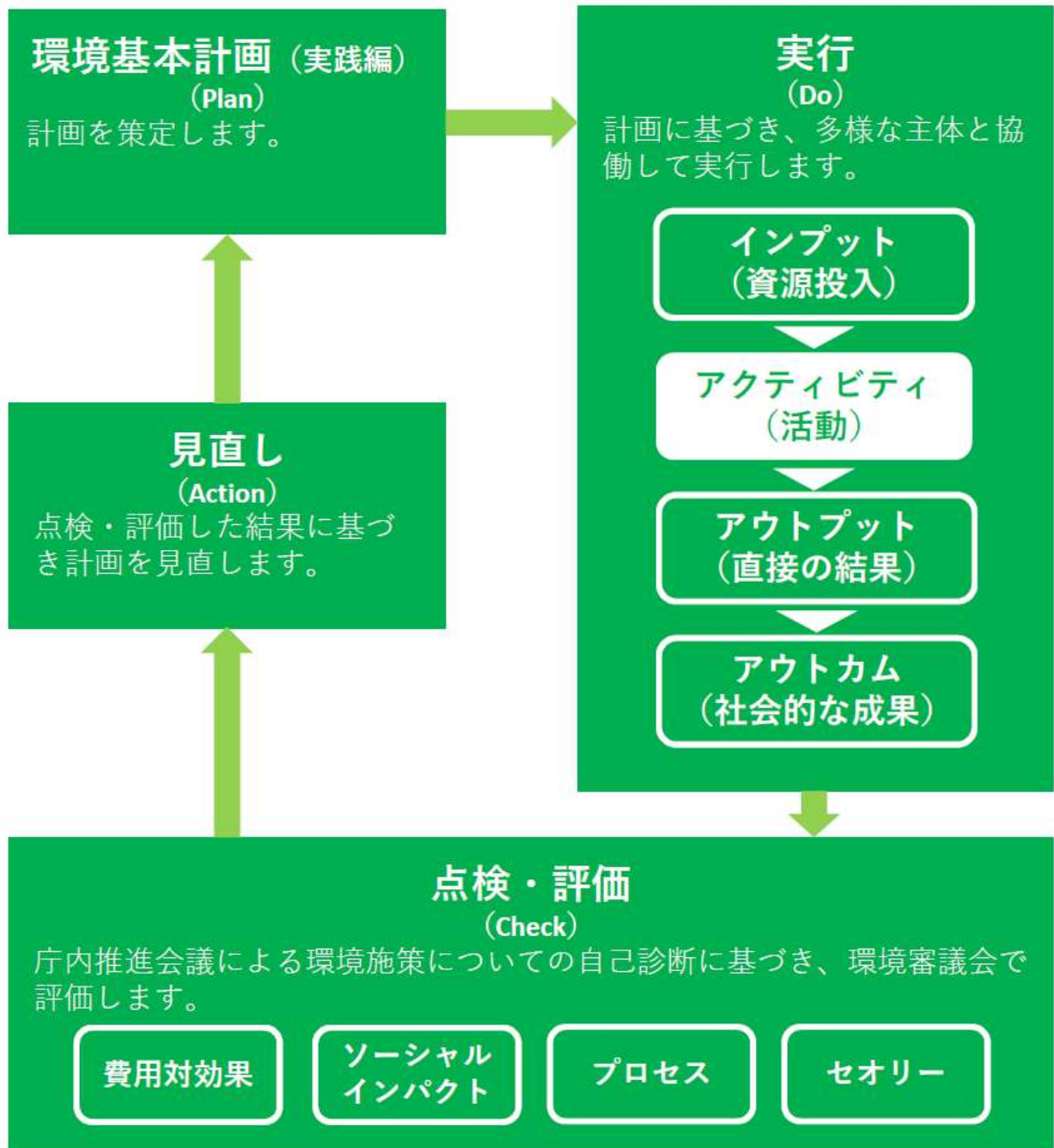


図12 社会的インパクト評価を取り入れた「PDCAサイクル」イメージ

第6章 目標達成のために取り組むこと

1 施策の位置づけ

第3次丹波篠山市環境基本計画の〈基本編〉では目指すまちの姿や基本方針を定め、〈実践編〉のこの章では具体的にどのような施策を実行するのかを定めます。一般的な行政の体系に照らし合わせると、施策は下図のような位置づけになります。

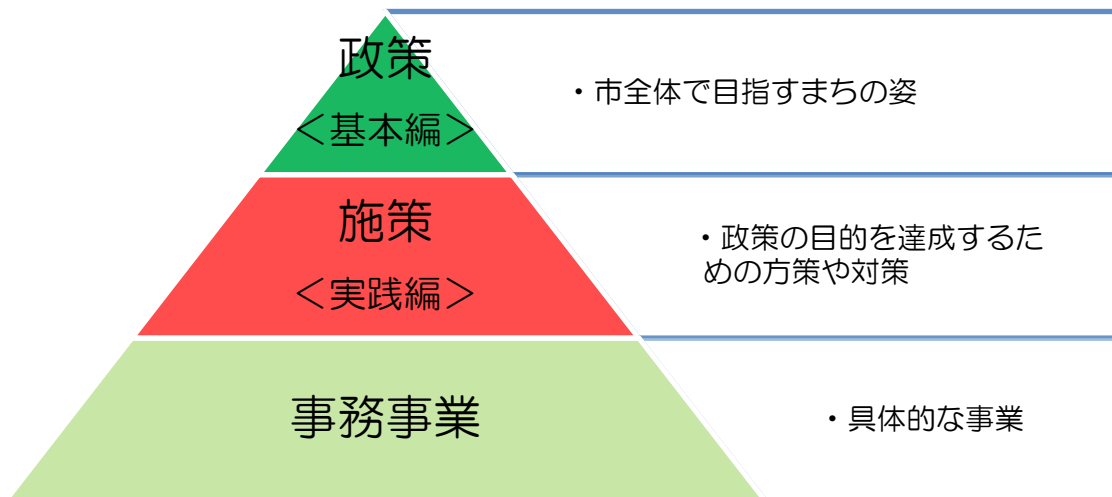
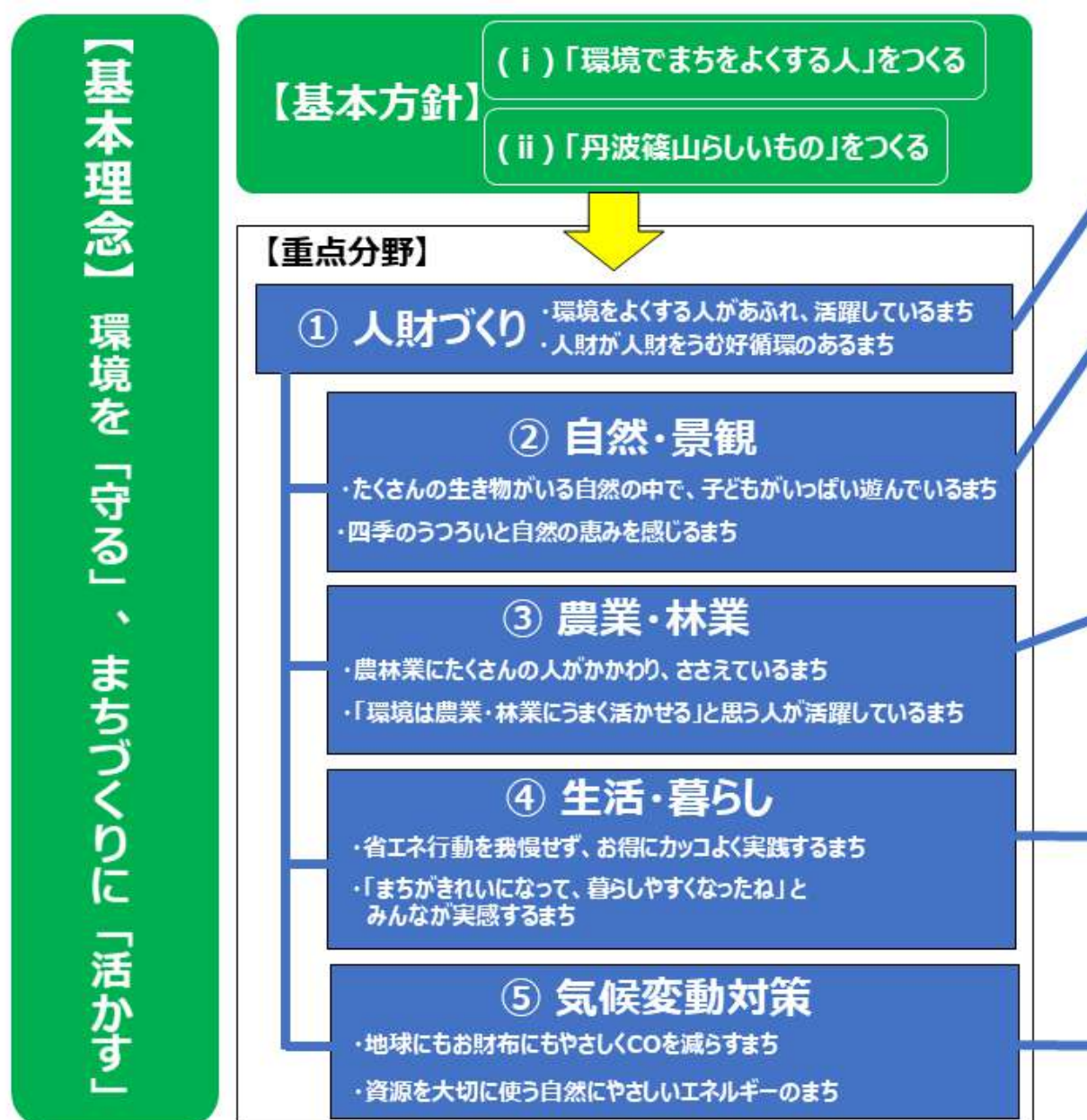


図13 政策と施策の関係イメージ

2 重点分野別の施策

第3次丹波篠山市環境基本計画の理念、基本方針を踏まえ、目指すまちの姿の実現に向けて、各重点分野で次の施策に取り組みます。なお、施策の推進にあたっては、国や兵庫県の施策との整合を図り、一体的に推進します。

図14 重点分野別の施策一覧



- 1-1.協働プロジェクトの自走化支援
- 1-2.環境課題解決に向けた取り組みの支援

- 2-1.地域の特色を活かした環境教育・環境学習の推進
- 2-2.市民・事業者等と連携した環境創造
- 2-3.自然・景観の魅力発信と観光の推進
- 2-4.多様な主体による生きものの生息状況調査の推進
- 2-5.生物多様性の保全
- 2-6.外来生物対策の推進
- 2-7.生きものの生息に配慮した環境整備

- 3-1.農林業の担い手づくり
- 3-2.遊休農地の活用促進
- 3-3.未利用バイオマスの利活用の促進
- 3-4.森の恵みの有効活用
- 3-5.鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進
- 3-6.環境に配慮した農業の推進
- 3-7.里地・里山や人工林等の適切な管理
- 3-8.野生鳥獣の適切な保護・管理

- 4-1.循環型社会の担い手づくり
- 4-2.きれいで暮らしやすいまちづくりの推進
- 4-3.質の高いリサイクル（再生利用）の推進
- 4-4.ごみの減量化

- 5-1.脱炭素社会実現に向けた人財づくり
- 5-2.CO2排出量の少ないライフスタイルへの転換
- 5-3.再生可能エネルギーの導入拡大
- 5-4.未利用木質系バイオマスの利活用の促進
- 5-5.CO2吸収源としての森林の機能強化

1) 人財づくり分野の施策

1-1.協働プロジェクトの自走化支援 リーディングプロジェクト①

(事業例)

- ・協働プロジェクトの推進

1-2.環境課題解決に向けた取り組みの支援

(事業例)

- ・市民・事業者等による環境課題解決に向けた取り組みの支援
- ・生物多様性促進活動補助金
- ・環境市民活動「丹波篠山SDGs」
- ・SDGsの推進
- ・環境みらいパートナー事業者登録制度
- ・生物多様性ネットワーク

2) 自然・景観分野の施策

2-1.地域の特色を活かした環境教育・環境学習の推進 リーディングプロジェクト②

(事業例)

- ・市民みんなで育てる「エコ・ティーチャー」プロジェクト
- ・学校にヒーローをつくる取り組みの推進
- ・自然環境や生きものに関する教材の配布
- ・こども樹木博士
- ・河合雅雄顕彰室「万兎の部屋」

2-2.市民・事業者等と連携した環境創造

(事業例)

- ・市民・事業者等による環境課題解決に向けた取り組みの支援（再掲）
→生物多様性促進活動補助金
- ・生きものの生息環境に配慮した環境整備（川・水路等）の推進
→・ふるさとの川づくり ・環境創造事業者 ・農都のまほろば水路
- ・エコアップの取り組みの普及促進

2-3.自然・景観の魅力発信と観光の推進

(事業例)

- ・景観写真コンクールの実施
- ・丹波篠山の家普及推進事業
- ・サイクルツーリズムの推進
- ・桜ビジョン

2-4.多様な主体による生きものの生息状況調査の推進

(事業例)

- ・生物多様性促進活動補助金(再掲)
- ・農業者による田んぼの生きもの調査の実施

2-5.生物多様性の保全

(事業例)

- ・生物多様性保全の普及・啓発→エコアップの取り組みの普及促進
- ・市民等による生物多様性保全の取り組みの支援→生物多様性促進活動補助金
- ・生きものの生息環境に配慮した環境整備(川・水路等)の推進(再掲)
→・ふるさとの川づくり ・環境創造事業者 ・農都のまほろば水路

2-6.外来生物対策の推進

(事業例)

- ・多様な主体による外来生物対策の推進
→・エコアップの取り組みの普及促進 ・生物多様性促進活動補助金
- ・生物多様性推進員の雇用
- ・篠山城跡における南堀のハス保全・外来生物防除
- ・外来生物の早期発見・地域による防除促進
- ・アライグマ・ヌートリア被害対策

2-7.生きものの生息に配慮した環境整備

(事業例)

- ・生きものの生息環境に配慮した環境整備(川・水路等)の推進(再掲)
→・ふるさとの川づくり ・環境創造事業者 ・農都のまほろば水路
- ・サギとの共生対策事業
- ・エコアップの取り組みの普及促進

3) 農業・林業分野の施策

3-1.農林業の担い手づくり

(事業例)

- ・集落営農の推進
- ・認定農業者の育成
- ・里山の日イベント
- ・木育の推進
- ・新規就農者の支援
- ・農業の担い手の育成

- ・「草刈り隊」の設立支援
- ・日本農業遺産を生かしたまちづくり
- ・麒麟の森づくり事業
- ・丹波篠山茶振興計画

3-2.遊休農地の活用促進

(事業例)

- ・休耕田ビオトープによる生きものの生息環境の保全→生物多様性促進活動補助金
- ・耕作放棄地発生の未然防止

3-3.未利用バイオマスの利活用の促進

(事業例)

- ・木の駅プロジェクト¹⁹による間伐材の買取事業
- ・竹チップの有効活用
- ・木質バイオマスストーブの利用促進
- ・麒麟の森づくり事業（再掲）

3-4.森の恵みの有効活用

(事業例)

- ・ふるさとの森づくりの推進
- ・マツタケ復活事業
- ・麒麟の森づくり事業（再掲）
- ・木の駅プロジェクトによる間伐材の買取事業（再掲）

3-5.鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

(事業例)

- ・野生鳥獣の個体数管理
- ・金網柵等による鳥獣の農地への侵入防止
- ・「獣がい対策」の推進

19：【木の駅プロジェクト】間伐等で発生した木材を丹波篠山市内でのみ利用できる地域通貨「里山券」と交換することにより、里山整備の促進と地域の活性化を図る制度。

3-6.環境に配慮した農業の推進

(事業例)

- ・生きものに配慮した農業の推進
 - ・環境に配慮した米づくりの推進
- } 「農都のめぐみ」事業
- ・有機農業の推進
 - ・有機JAS水準に合致する栽培技術の普及・講習会の実施にかかる助成
 - ・殺虫剤低減のための誘引剤フェロモントラップ剤の購入助成
 - ・学校給食による食育の推進

3-7.里地・里山や人工林等の適切な管理

(事業例)

- ・間伐の実施と間伐材の有効利用
- ・広葉樹林化の推進
- ・竹林整備の推進
- ・森づくり支援員の雇用
- ・松くい虫等森林病害等防除
- ・麒麟の森づくり事業（再掲）
- ・木の駅プロジェクトによる間伐材の買取事業（再掲）

3-8.野生鳥獣の適切な保護・管理

(事業例)

- ・野生鳥獣の個体数管理（再掲）
- ・「獣がい対策」の推進（再掲）

4) 生活・暮らし分野の施策

4-1.循環型社会の担い手づくり

(事業例)

- ・雑がみ回収の推進
- ・生ごみ処理機の購入助成

4-2.きれいで暮らしやすいまちづくりの推進

(事業例)

- ・河川水質調査の実施
- ・環境パトロールの実施
- ・クリーングリーン作戦の実施促進
- ・浄水場におけるPFAS検査
- ・地域猫活動の推進

4-3.質の高いリサイクル（再生利用）の推進

（事業例）

- ・資源ごみ回収の促進→集団回収の奨励、資源ごみの拠点回収
- ・再生利用の促進
- ・プラスチック資源の一括回収

4-4.ごみの減量化

（事業例）

- ・ごみの発生抑制、減量化、再使用、再資源化の推進
- ・ごみ袋への外国語注意書きの記載、外国語版ごみ分別カレンダーの配布
- ・ごみ減量化に関する学習推進 ・「ゴミゼロeco市役所」
- ・給水器設置によるマイボトル利用の促進 ・生ごみ処理機の購入助成（再掲）
- ・再生利用の促進(再掲) ・プラスチック資源の一括回収(再掲)

5) 気候変動対策分野の施策

5-1.脱炭素社会実現に向けた人財づくり

（事業例）

- ・日常的な省エネ行動の普及・啓発→丹波篠山気候変動12アクション
- ・木育の推進

5-2.CO₂排出量の少ないライフスタイルへの転換

（事業例）

- ・日常的な省エネ行動の普及・啓発（再掲）→丹波篠山気候変動12アクション
- ・温室効果ガス排出量の算定→市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減
- ・市域における温室効果ガス排出量の削減
- ・公共交通の利用促進
- ・観光地をつなぐモビリティの整備
- ・サイクルツーリズムの推進

5-3.再生可能エネルギーの導入拡大

（事業例）

- ・再生可能エネルギー機器の導入促進
- ・スマートエネルギー機器の導入促進 ・木質バイオマスストーブの利用促進
- ・再生可能エネルギーに関する普及・啓発→丹波篠山気候変動12アクション

5-4.未利用木質系バイオマスの利活用の促進

（事業例）

- ・木の駅プロジェクトによる間伐材の買取事業（再掲）

5-5.CO₂吸収源としての森林の機能強化

(事業例)

- 間伐の実施と間伐材の有効利用（再掲）
- 広葉樹林化の推進（再掲）

3 リーディングプロジェクト

第3次丹波篠山市環境基本計画の理念、基本方針に沿って実施する施策の中には、市の現状や社会動向などを踏まえて特に重視すべきもの、計画の取り組み全体の底上げを図るうえで、重点的に取り組むべきものがあります。

そこで、計画により目指すまちの姿の早期実現に向けて、特に戦略的に取り組むべき施策をリーディングプロジェクトとして位置づけます。

リーディングプロジェクトは、全庁的な推進体制のもとで優先的に取り組むとともに、点検・評価によって成果の着実な積み重ねを図ります。

① 協働プロジェクトの推進

背景・目的

これまでの環境課題への対応は、行政が課題を一方向的に提示し、協力を呼びかける形式が一般的でした。しかし近年、環境課題は経済・社会の多様な要素と複雑に絡み合い、単独主体による対応では限界が生じています。こうした課題に対応するため、第2次環境基本計画では、課題設定や目標づくりの段階から多様な主体が関わる協働プロジェクトを推進してきました。

第2次環境基本計画策定後、協働で環境課題に取り組む団体数は増加傾向にありますが、その活動の多くは個別に展開されており、相互の連携や情報共有の仕組みは十分に整っていません。知見や資源を共有しながら全体で取り組む体制づくりや、発展的かつ持続型の取り組みが期待されています。

取り組み内容

引き続き、プロジェクトの共創・実施・評価までを一体的に行える「協働の場」を整備・運営していきます。

各プロジェクトが発展的に進化し、自立的に運営される自走型プロジェクト支援を重点的に行います。また外部人材・資源との連携を促し、実効性ある取組へとつなげていきます。

さらに、こうしたプロジェクトの成果や学びを地域全体に還元・共有することで、環境活動が一部の担い手だけでなく、地域社会全体の取り組みとして広がっていくことを目指します。

具体的な取り組み例

- ・ 協働プロジェクトの実施支援
- ・ 協働プロジェクトの振り返り・評価
- ・ 協働プロジェクト改善・実施
- ・ 協働プロジェクトの自走化支援
- ・ 協働プロジェクトをマネジメントできる人財の育成

- ・ 外部人財、内部人財の交流の場の創出

想定される成果

【環境面】

- ・ 環境をよくする人が集まり、多様なアイデアが生まれる。
- ・ 環境活動が盛んになる。
- ・ いろいろな人が「エコ・ティーチャー」として活躍し、取り組みが広がる。

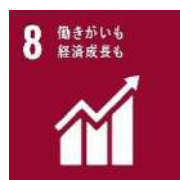
【経済面】

- ・ 環境活動を仕事とする人が増える。
- ・ 地域住民が環境活動にかかわることにより、資金が地域内で循環する。

【社会面】

- ・ 新たな人財が環境活動に参画し、まちがにぎわう。

関連するSDGsの目標



② 市民みんなで育てる「エコ・ティーチャー」プロジェクト

背景・目的

環境を大切にすることは、単に自然を守るだけでなく、健康・食・文化・観光など地域の豊かな価値を育む基盤を保つことでもあります。しかし、環境問題は難しい専門知識がないと手が出しづらいと感じる人も多く、市民主体の取組が広がりにくいのが現状です。市民一人ひとりが「体験・経験を話せる人」「過去・現在・未来を一緒に考える人」として気軽に学び、伝えるチャンスを持つことで、暮らしの中で自然と環境に対する視点を持てる仕組みづくりが求められています。

取り組み内容

特別な資格を必要とせず、「学んで・体験して・伝える」というステップを通じて、誰もが地域の環境人材として活躍できる機会を提供します。また「協働の場」や「環境みらいパートナー事業者」等から新たなエコ・ティーチャーの誕生を目指します。

日常生活における自然への関心を根付かせることで、地域貢献と生きがいを両立させ、持続可能なまちづくりの推進につなげていきます。

具体的な取り組み例

- ・エコ・ティーチャー制度のさらなる機能強化と地域展開
- ・「エコ・ティーチャー」概念の多様化(ネーミングの検討)
- ・環境講師と学びたい市民をつなぐマッチング支援
- ・初心者でも気軽に参加できるサポート体制の整備
- ・市民自主企画のイベントで学びと発信の場を創出
- ・学校・企業・NPOなど多様な団体との連携強化
- ・高校生から中学生へなど、世代を超えて知識や経験を共有する機会の創出

想定される成果

【環境面】

- ・日常生活の中で環境保全への関心と行動が自然に根付く。

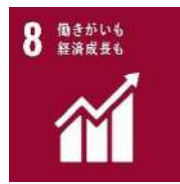
【経済面】

- ・地域企業が関わることにより、環境貢献企業としての認知度が高まる。
- ・他企業、団体との共催イベントを通じて、新たな関係性の構築や販路が開拓される。

【社会面】

- ・環境テーマを軸にした市民交流が活発化し、地域の連携・協力体制が強化される。
- ・「ちいさな先生」の登場で世代間の交流が促進され、子どもから高齢者までが共に学び合う場が増える。

関連するSDGsの目標



資料編

資料編 の内容については次回審議会にて
お示しします

1 丹波篠山市の環境の現状

2 計画策定までの会議等開催経過

3 環境審議会委員名簿

4 諮問

5 答申

6 第2次丹波篠山市環境基本計画「重点分野別」の達成度評価

7 丹波篠山市環境基本条例

第3次丹波篠山市環境基本計画
環境を「守る」、まちづくりに「活かす」

令和〇(202〇)年 月発行

編集 丹波篠山市環境みらい部農村環境課

〒669-2397 丹波篠山市北新町41

電話：079-552-1111（代表）

メール：kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp